

令和元年第3回 経済建設委員会会議録

令和元年6月7日

第2委員会室

開 会：午前9時55分

委 員 長 千藤 安雄

副委員長 柘植 孝彦

2番委員 近藤 純二、3番委員 鵜飼 伸幸、4番委員 町野 道明、5番委員 堀 誠

委員長 ; おはようございます。定刻より少し早いですが、全員お揃いですので、ただ今から令和元年第3回経済建設委員会を開会いたします。本日の会議は、去る6月3日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに市長さんに挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さま、おはようございます。本日は早朝より経済建設委員会ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。幾つか報告を申し上げます。まず6月1日土曜日ですが、瑞浪恵那道路整備促進協議会ということで、瑞浪の文化センターに皆さまご参加いただきまして、大変ありがとうございました。全体では537名の皆さまにご参加いただいたということでございます。引き続き、議長さんを含め関係の皆さまには名古屋、東京への陳情もお願いすることになると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。それから、翌日6月2日日曜日は、健幸フェスタ in えなという事で、これもそれぞれの関係の皆さま方にもご参加いただきまして、大変ありがとうございました。全体では、8千人の皆さまにご参加いただいたということでございます。改めて感謝申し上げたいと思っております。本日は4件の議題がございます。最後までどうぞ活発なご議論をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございました。続きまして議長さん挨拶をお願いいたします。

議長 ; それでは皆さん、おはようございます。今日は第3回経済建設委員会ということであります。天気もやっと雨が降ったということで、多少水不足をしておった所もあったようですが、これでなんとかなるかなという気はしております。今日は4件の審議でございます。慎重審議をよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長 ; ありがとうございます。それでは議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していること、口元にあることを確認してからお願いいたします。

委員長 ; それでは、「議第 42 号 恵那市住宅団地開発支援事業奨励金交付条例の制定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。はい、3 番委員。

3 番委員 ; 3 条で、開発の土地の面積の 6 割以上が住宅の用地でないという、6 割が謳ってあるんですけど、どうしても水路とか道路とか、そういうのが 6 割、法面とかね、なった場合にはこの辺はどういうふうな扱いをされるのか。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; まず、この条例を作るうえで、やはり宅地開発していただきますと、最低でも半分以上は宅地としての用地が必要であるというなかで、開発を行いますと当然水路、道路、公園等がかかってきますので、そういった面積が必要になるかと思いますが、最低でもこの 6 割以上は住宅用地として確保していただくということを基本として今回条例を制定させていただいております。地形的にもよりますけども、6 割を切るということはなかなか無いというふうに判断をしております。以上です。

委員長 ; はい、他にありませんか。1 番委員。

1 番委員 ; 住宅施策について、課題であったということに取り組まれたということで、そこは評価したいというふうに思っております。この対象面積の事なんですけど、現在 1,000 平米以上が市の開発合意が必要やという中で、まあ、3,000 平米以上、いわゆる国土法の開発の面積以上というふうにされた理由ですね、多分、検討委員会の中でも色々議論があったんではないかなと思うんですが、そこらへんの所をお聞かせください。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 委員おっしゃられるように、この点については議論がされております。最終的に決定した中では、1,000 平米以上になりますと、市の同意という事になります。それで 3,000 平米以上ですと、都市計画法に基づく開発指導要綱で許可ということになりますので、今回 3,000 平米以上ですと基準がかなり厳しくなしまして、良好な住宅を今回造っていただくというのが、一つの目標でもありますので、今回は 3,000

平米以上という事しておりますけども、3,000 平米以上といいましても、市の目指すところは6,000、7,000 という大きな開発が出来ることが本当は望ましいと思っておりますけども、一つの区切りとして3,000 平米とさせていただいております。

委員長 ; はい、1 番委員。

1 番委員 ; この面積に関して、いろいろ議論はあったと思います。まあ、パブコメの段階でも、私の所に意見が出ていまして、3,000 平米はちょっと大きすぎるんじゃないかと。地元の業者が取り組むにはちょっと大きいんじゃないかなんかという意見がございました。まあ、この制度で効果が十分出ればいいと思うんですけど、まあ出ないなという時には、ちょっとそこら辺を再考していただけると有り難いです。これは要望でございます。それから、もう一点ですけど、この制度で補助金を開発された業者さんに補助するということになる訳ですが、具体的にこれが市民にメリットがあるのか、ないのかってのが分かりにくいかなんかという事を思います。その辺の所の周知だとか販売をする時に、そういった所を明記してもらうとか、その辺のところはどうでしょうか。

委員長 ; 都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 先ほど申しましたように、開発には今回かなりのお金が掛かってまいります。1,000 平米以上ですと、そういった厳しい基準もございませんので、平米単価には若干こう安くなるという事もあるかと思っておりますけども、今回 3,000 平米以上になりますと、いろんな費用がかかってまいりますので、そこに市のほうで奨励金を出すという事で、個人の売買価格には影響してくるという点に効果があるというふうに市のほうは思っております。以上です。

委員長 ; はい、1 番委員。

1 番委員 ; そういったメリットをですね、なかなかこれ分かりにくいんですわね、お金が業者の中に入ってしまうんで、そこら辺を市がそれを支援しているんだというところをPRすべきやという事を思うんですが、その辺の所を課題としてお願いします。

委員長 ; はい、都市住宅課長

都市住宅課長 ; このあと、市の広報等でもこの点についてPRしていきたいと思っておりますので、いま委員おっしゃられた事についても、その中でPRしていきたいなと思っております。以上です。

委員長 ; 1 番委員よろしいですか。はい、他にありませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 開発支援検討委員会は設立したということですけども、これの人数とかメンバー、ちょっとその辺の内容と、今もこれ残っているのか、解散した訳か、一応ある程度

決まった訳で、その辺どうなっているのか教えてください。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 検討会 2 回開催していただきまして、メンバーとしては 9 名の方で構成をされております。役職を申しますと、都市計画審議会の会長さんとかですね、あと、上下水道事業経営審議会の副会長さん、あと宅地建物取引協会の方にも参加をしていただいております。あと、市の内部、あと建築事務所の所長さん等も入っていただいております。

委員長 ; はい、2 番委員。

2 番委員 ; これは、今も委員会に残っておるわけ。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 今後、こういった申請が出てまいりますと、新たな委員会の方で検討していただかなければなりませんので、またその節には要綱に基づいて委員会のほうを招集して、審査をしていただいてという形で事務を進めてまいります。

委員長 ; はい、他にありませんか。はい、5 番委員。

5 番委員 ; 2 点ほどお伺いしますけれども、まず第 1 点はですね、交付の請求の第 11 条の件でありますけれども、奨励金の額が確定したときも請求することができるんですけども、その 2 項にですね、帰属の完了というのは、これ事業の完了を指すのか、もう完了しなくても請求ができるのか、というのが一点です。もう一点はですね、第 7 条のほうに戻りますけれども、この奨励金の額とですね、その交付時期が条件を付することができる、こういうときは、市長はどういう条件で付することができるというのを想定しているのかお尋ねします。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 請求の時期につきましては、完了の後となっておりますので、現地確認をして、その後に請求という形になります。これは、予算を議決いただいてからの事務になります。当然当初予算からこの項目を持つ訳にもいきませんので、申請があれば補正予算を請求しまして、その中で事務を進めてまいりますので、そういった内容を、許可書というか、それに付して、事務を行いたいというふうに思っております。

委員長 ; 他にありませんか。はい、4 番委員。

4 番委員 ; 先ほどのですね、売買価格に期待がもてるっていう話がありまして、現在ですと、瑞浪のほうが少し向こうへ家を造るとか、中津のほうで家を作るちゅうふうで、土地が安いから向こうのほうへ流れていくケースがあるんですけど、これをやることで、歯止めができるというか、そういう部分の認識というのを強く持っているのか

どうか、ちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; はい、都市住宅課長。

都市住宅課長 ; 今回これを、制定する上では、委員がおっしゃる点は、第一に考えておりまして、この事業によって宅地を増やすことにより、外へ転出される方を、まあ歯止めというか、市内に定住していただくっていうのは第一の項目として思っております。

委員長 ; はい、他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 42 号 恵那市住宅団地開発支援事業奨励金交付条例の制定について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 42 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 48 号 市道路線の認定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 認定路線ですけど、これを見ると、途切れ途切れ途切れで、これ重複を避けとるといようなスタイルになっと思うんですけど、これ一本で、横は一本で、重複はこれ、構わん訳やもんで、そういう分かりやすい、これ職員が見ても分かりにくいと思うんで、なかなか、路線でうんぬんというやつは、纏めれんかなと、なんでこういう意図で途切れ途切れになったのか、その辺の所を。

委員長 ; はい、建設課長。

建設課長 ; 今回の認定でございますが、基本的に委員のおっしゃられるとおり、重複はけっこうあります。市道認定いたしますと、地方交付税算入があります。その交付税算入につきましては、延長と面積がカウントされるということで、重複区間は当然、二重でカウントするという事はできないので、重複区間が多くなれば煩雑になるということが一つあります。もう一つは市民の方々から、色々な協議申請があるんですけど、工事申請であったり、それから占有申請であったり、あと、接道要件だとかというときに、重複となるとやはり市民の方が困惑されるという事があるので、分かりやすく示させていただいております。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 48 号 市道路線の認定について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 48 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 49 号 市道路線の廃止について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 49 号 市道路線の廃止について」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第 49 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第 50 号 令和元年度恵那市一般会計補正予算（第 3 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。なお、委員会における予算審議・質疑につきましては、議案書のほか、令和元年度 6 月補正予算 恵那市予算資料を中心に行いますので、よろしくお願いいたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。はい、1 番委員。

1 番委員 ; 農林水産業費、予算書の 78、79 ページ、豚コレラの関係でございますけど、以前市内の養豚業者の支援ということで、予算計上されているというふうに思うんですが、対象とされる、例えば笠置の東海ミートさんのように市外の業者さん、という

か、本当の他所の業者さんが入っているような所と一緒になのか、そのへんの対象を
どういうふうに考えてみえるのか教えてください。

委員長 ; はい、農政課長。

農政課長 ; はい。市内には5経営体の6農場がございます。資本金が市外の所もございますが、
現在の所は市内にある6農場に対しての支援を行っていくものとして考えておりま
す。

委員長 ; 他にありませんか。5番委員。

5番委員 ; 今に関連してですけども、この表現ですけども、工事請負費用で1千万円という
のは、埋設の費用という認識でいいんですか、具体的な工事というのは。

委員長 ; はい、農政課長。

農政課長 ; 工事請負費の1千万円につきましては、市が直接農場付近の小動物の侵入を防護す
るためのフェンスの設置を行っていきたいと考えております。埋設に関するもので
はございません。あと、すみません。先ほどの、1番委員のご質問の中で6農場と
いうふうに申し上げましたけれども、現在のところ、東海ミートさんにつきましては、
発生が近かったということもございまして、現在この算定の中には含んでおり
ません。支援の対象にはまだしておりません。以上でございます。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」という者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第50号 令和元年度恵那市一般会計補正予算(第3号)(歳入歳出所管部分)」
は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって、「議第50号」は原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

委員長 ; 以上で予定の議題をすべて終了致しました。最後に、本会議における委員会審査結
果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに、ご異議ありませ
んか。

(「異議なし。」という者あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれもちまして、令和元年第3回経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前 10 時 16 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 経済建設委員長 千 藤 安 雄